

# 中田工芸株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和7年4月30日までの2年8か月間

2. 【目標】

- ① 男性の育児休業取得率を15%以上にする
- ② 年次有給休暇の取得を年平均6日以上にする
- ③ 家庭と仕事の両立のために各種制度の利用方法を周知する

3. 【取り組み内容】

- ① 育児休業対象者に制度の案内を行うとともに、所属部門の業務引継ぎを計画的に実施して、対象者が安心して休めるようにする
- ② 計画的な取得促進を行い、連休を増加させる
- ③ 掲示や社内報等を利用して各種制度の案内を行う